

# 平成27年度 せせらぎ定点観測事業 企画提案公募要領

この要領は、「せせらぎ定点観測」事業を実施するにあたり、企画提案を広く募集し、実施団体を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 1 業務の名称

「せせらぎ定点観測」事業

## 2 事業の目的

県内の小学生が地域の河川や用水路をフィールドに水質や水生生物、景観などを調査することにより、地域の水環境に対する関心を高め、将来にわたって、自発的に水環境の保全活動を促すことを目的とする。

## 3 業務の内容

### (1) 概要

県内の小学生の参加を得て、毎年決まった地点の河川において、水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）を活用した環境調査（水質・生き物生息状況等）を行い、結果をまとめる。また、調査を5年間継続することで、県内各地の河川環境の変化を確認する。

※水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）については、別紙「みずしるべ」参照。

### (2) 具体的な内容

①県内8箇所（福井2箇所、坂井、奥越、鯖丹、南越、二州、若狭各1箇所）から定点観測する河川と観測地点を選定する。複数箇所の選択も可。

②実施期間は、7月1日（水）から9月30日（水）までの期間のうち、半日または1日実施する。実施日、時間帯については、各団体で設定する。

※夏休みの自由研究の一環として参加を希望する児童が多いと思われることから、できれば夏季休業中の実施が望ましい。

③参加者は1箇所あたり20名程度とする。

※募集と参加者の取りまとめは、県で行う。

④参加費については調査当日、団体において徴収する。（保険料も含む）

⑤水辺のすこやかさ指標「みずしるべ」に従い、県内小学校から参加する児童を対象に水質や生き物生息状況などを調査する。各団体等の企画の一環として本事業を行ったり、本事業に独自の企画を追加したりすることも可。

⑥調査結果をまとめ、別紙様式3・4により、実施後1か月以内に県に報告する。

## 4 経費について

5年間定点観測事業を継続することを要件に、①、②の支援を行う。

①□調査会謝礼・旅費について

・謝礼 専門家1名 1万円（1名まで） 補助員1名 5千円（3名まで）

- ・旅費 県の規程に基づく。

## ②調査用消耗品等について

以下のものを県で準備する。

- ・調査地点1箇所あたり、  
水辺のすこやかさ指標「みずしるべ」(児童分)、COD簡易検査キット50本・透視度計1個・水生生物用捕獲用網10個、観察用水槽3個、観察用バット大小各2個
- ・県で準備できる消耗品等以外でかかる経費については、参加児童の負担とする。

## ③保険について

- ・専門家1名、補助員3名まで県で加入
- ・参加する児童については、県で加入

## 5 応募要件

- (1) 県内にある団体等で、1箇所につき専門家1名、補助員3名(専門家・補助員は団体構成員可、専門家は県で紹介できます。)を確保し、児童に適切な指導を行うことができること。
- (2) 水辺のすこやかさ指標「みずしるべ」を活用して、定点観測を5年間継続して実施できること。
- (3) ライフジャケットの準備等(ライフジャケットは無料レンタルを県で紹介できます。)、児童の安全対策を行えること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する要件に該当しないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするもの、もしくは暴力団または暴力団員の統制下にあるものでないこと。

## 6 応募方法

- (1) 募集期間 平成27年4月17日(金)～4月30日(木)

- (2) 提出について

企画提案に参加する者は、次により企画提案書を1部提出するものとする。

① 提出期限	平成27年4月30日(金) 必着
② 提出方法	郵送または持参
③ 提出先	〒910-8580 福井市大手3丁目17番1 福井県安全環境部環境政策課 環境計画推進グループ (県庁10階)

④ 提出書類	<p>ア、企画提案参加申込書（公募要領 別紙様式1）</p> <p>イ、「せせらぎ定点観測実施計画書」（公募要領 別紙様式2） 福井県環境政策課のホームページ URL<a href="http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/index.html">http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/index.html</a> に掲載しているデータのダウンロード</p> <p>1 団体名</p> <p>2 実施場所 ・実施地区を7箇所のいずれかより選んで○印をし、 河川名と調査地点を記入する。また、<u>調査地点がわかるように赤色で印をつけた地図を添付すること。</u></p> <p>3 実施日 ・実施可能な日、時間帯を記入。また、悪天候のため延期する場合の予備日も記入すること。</p> <p>4 実施内容 ・「みずしるべ」を活用した定点観測は必須とし、それ以外にネイチャーゲームや川遊び、その地域にまつわる話など追加する企画があれば、簡単に内容を記入する。別紙にて添付も可。</p> <p>5 実施体制 ・調査地点に派遣できる専門家や補助員などの人数や事故防止に対する対策等を記入する。 例) 専門家1人、補助員3名。全体を3つのグループにわけ、補助員が1名ずつつき、目を離さないように工夫する。</p> <p>6 スタッフ ・当日参加するスタッフ（専門家・補助員）の個人と関連資格等を記入。 例) 自然観察指導員 レスキューなど。また、救命救急講習など安全管理に関連する講座を受講された方も記入すること。</p> <p>7 経費 ・保険料以外に別途参加者から徴収する場合、一人当たりの費用を記入する。また、用途も記入すること。</p> <p>8 備考 ・県や児童で準備してほしいものなどがあれば記入すること。</p>
⑤ 提出部数	各1部

## 7 質問および回答

### (1) 質問

本公募に関する質問については、募集期間（4月17日～30日）の間受け付ける。質問はファクシミリ・電子メール・電話で受け付ける。（問い合わせ先は11のとおり）

### (2) 回答

質問に対する回答については、質問者に回答したのち、福井県環境政策課のホームページ

にも随時掲載する。

URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/index.html>

## 8 実施団体の選定

### (1) 選定方法

実施団体は、福井県安全環境部環境政策課において選定する。必要に応じて応募者にヒアリングを実施することがある。実施する場合は、応募者に、その日時および場所を連絡する。

### (2) 審査基準

提出書類をもとに次の審査項目により選定する。

(審査項目)

ア 「みずしるべ」を活用して定点観測事業を主体的に行うことができる。

イ 5年間継続して実施することができる。

ウ 専門家、補助員が適正に配置され、児童の安全対策がなされている。

エ 定点観測にかかる専門的な知識を有し、調査河川や地域の事情に詳しい。

オ 観測実施場所や企画が実効性の高い内容である。

## 9 実施団体の選定結果の発表

選定結果は次のとおり発表する。

① 日時	平成27年 5月上旬
② 方法	すべての応募者に文書により通知する。

## 10 その他

- (1) 提出された実施計画書は、本件業務における公募の選定以外の目的で使用しない。
- (2) 実施計画提案に係る一切の費用については応募団体の負担とする。
- (3) 本件業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはならない。

## 11 問い合わせ先

- (1) 名称 福井県安全環境部環境政策課 環境計画推進グループ
- (2) 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- (3) 連絡先 電話 0776-20-0301  
FAX 0776-20-0679  
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)  
電子メール [kankyou@pref.fukui.lg.jp](mailto:kankyou@pref.fukui.lg.jp)